

社会福祉法人清幸会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、より職業生活と家庭生活の両立を図れるよう支援するための雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年2月1日～令和8年1月31日までの2年間

2.内容

目標：妊娠や出産後の女性労働者の健康の確保および、男性を含めた全対象職員の育児休業取得を推進する。

<対策>

- 令和6年4月～ 社内説明会での諸制度の説明と情報提供を行う。
- 令和6年4月～ 男性の育児休業取得を推進するための課題を抽出する。
- 令和6年4月～ 対象となる職員に対し個別に働きかける。

目標：若年者の職場定着

<対策>

- 随時 未経験者の職場定着のため、職業体験やトライアル雇用を活用する。
- 随時 若年者の職業訓練の機会を設け、資格取得を推進する